

3 正社員以外の労働者の活用

(1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）をみると、「正社員を確保できないため」とする事業所割合が41.0%と最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」の31.6%、「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」の29.1%、「高齢者の再雇用対策のため」の28.9%となっている。

これを正社員以外の労働者の就業形態別にみると、「出向社員」及び「契約社員（専門職）」では「専門的業務に対応するため」、「嘱託社員（再雇用者）」では「高齢者の再雇用対策のため」、「パートタイム労働者」及び「派遣労働者」では「正社員を確保できないため」、「臨時労働者」では「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」が最も高くなっている。また、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「派遣労働者」については、「即戦力・能力のある人材を確保するため」が最も高いものに次ぐ理由となっている。（表6）

表6 就業形態、正社員以外の労働者を活用する理由別事業所割合

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答のあった事業所計	複数回答（単位：%）令和6年													
		正社員を確保できないため	正社員を重要な人材として確保するため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に対応するため	長い営業時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	臨時・季節的業務量の変化に対応するため	賃金の節約のため	賃金以外の労働コストの節約のため	高齢者の再雇用対策のため	育児・介護休業の代替のため	その他	
正社員以外の労働者がいる事業所計 ³⁾	100.0	41.0	23.6	28.5	31.6	14.7	20.5	29.1	18.2	28.4	17.5	28.9	11.1	11.0	
令和元年調査	100.0	38.1	24.7	29.3	30.9	15.1	20.3	31.7	20.6	31.1	17.2	29.0	11.2	12.5	
出向社員	100.0	27.2	18.6	43.4	34.7	1.4	2.2	1.8	0.7	1.2	0.6	4.6	6.2	30.7	
契約社員（専門職）	100.0	33.0	16.7	51.3	36.7	5.9	10.1	6.5	5.4	16.3	6.2	14.2	8.7	8.9	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	32.0	7.6	29.9	47.1	2.8	4.0	3.9	3.3	8.4	4.7	72.3	3.1	2.7	
パートタイム労働者	100.0	35.7	23.5	19.2	20.2	14.1	22.8	33.9	17.5	31.5	19.2	14.6	9.7	9.6	
臨時労働者	100.0	30.9	6.3	26.1	21.0	13.8	14.5	20.6	48.3	27.0	12.1	14.1	12.8	6.3	
派遣労働者	100.0	54.0	20.6	19.8	29.8	17.8	8.4	9.6	19.4	8.6	7.2	4.6	18.4	2.5	
その他	100.0	37.1	27.9	14.9	23.1	12.1	22.8	19.4	17.4	29.6	14.2	8.2	12.1	13.3	

注：1) ここでいう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。
 2) 「賃金以外の労働コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。
 3) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。

(2) 正社員以外の労働者を活用する上での問題点

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」とする事業所割合が53.6%と最も高く、次いで「定着性」の51.5%、「仕事に対する責任感」の46.1%となっている。また、就業形態別にみると、「パートタイム労働者」では「定着性」が50.7%と最も高くなっており、「嘱託社員（再雇用者）」では「仕事に対する向上意欲」、それ以外の就業形態では全て「良質な人材の確保」が最も高くなっている。（表7）

表7 就業形態、正社員以外の労働者を活用する上での問題点別事業所割合

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答のあった事業所計	複数回答（単位：%）令和6年									
		良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
正社員以外の労働者がいる事業所計 ¹⁾	100.0	53.6	51.5	46.1	23.1	34.8	31.6	28.0	21.8	18.9	10.5
令和元年調査	100.0	56.8	52.5	46.0	22.1	34.8	28.6	30.5	21.7	21.4	10.0
出向社員	100.0	39.5	32.5	24.9	7.4	18.3	21.4	11.7	15.3	21.1	24.1
契約社員（専門職）	100.0	56.3	35.2	32.0	14.2	24.4	21.3	28.7	17.8	15.5	10.9
嘱託社員（再雇用者）	100.0	34.0	16.5	30.3	16.5	36.7	29.0	30.9	15.5	15.3	10.0
パートタイム労働者	100.0	48.2	50.7	44.6	22.5	31.4	28.3	24.0	21.1	17.2	9.1
臨時労働者	100.0	60.2	42.4	46.1	12.7	17.6	35.7	10.9	29.4	16.1	6.8
派遣労働者	100.0	60.1	49.5	41.4	18.3	24.7	25.2	21.7	19.1	21.3	3.5
その他	100.0	55.9	42.4	35.8	16.8	30.6	25.4	24.7	15.3	14.5	10.9

注：1) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。